

午後2時9分再開

○議長（手嶋源五君） 休憩前に引き続き、会議を開き、一般質問を続行いたします。

次に、8番柴山恭子議員の質問を許可します。8番柴山恭子議員。

（8番柴山恭子君登壇）

○8番（柴山恭子君） 皆さん、こんにちは。きのうは消防操法大会の県大会で、立石15分団優勝させていただきました。市長初め多くの皆様に現場に応援に来ていただきましたことを心からお礼申し上げます。

15分団の車はとても手入れがされていて、試合会場に入ったときに、おお、きれいな車が入って行きよとも思いましたし、その操法が終わりましたときに、団員がちょっとだけ感極まったのか、抱き合いました。とてもすばらしい光景でございました。この県大会に出るまでの1カ月の間、朝倉市消防団の皆様の後方よりの支援、これは朝倉市はすばらしいなと私は応援に行って思いました。また、消防指導者による厳しい指導のあり方も見てまいりましたが、15分団の皆さん、よく、これに耐え、優勝へとこぎつけてくれたと、頑張ったなあ、よう、頑張ったなあ、言いました。また、優勝の後の報告会では、市長初め県議、多くの皆さんの激励、そして拍手の中で、団員たちは、また感極まったようです。この朝倉市の消防団、この力がある限り、災害に強いまちづくりはできると確信いたしました。このすばらしい消防団をこれからも、もっと、もっと、力強く応援していかなければならないと感じた次第であります。

私は、安心安全のまちづくり、それから防災についての質問をいたします。きのうはとてもすばらしい1日でしたので、ああ、やはり、できる、この質問ができると思います。どうぞ、よろしく願いいたします。

（8番柴山恭子君降壇）

○議長（手嶋源五君） 8番柴山恭子議員。

○8番（柴山恭子君） まず、自主防災組織の質問からいたします。

先日の自主防災組織の活動支援についての質問に、自主防災組織は、まず人づくりから徐々に体制強化していくという答弁でありました。組織の充実を図るための指導は行政が行うべきだと考えますが、どのようにして体制強化を図ろうとされているのかをお尋ねいたします。

○議長（手嶋源五君） 総務部長。

○総務部長（渡邊義明君） 体制強化でございました。確かに私がそう述べました。私は、かねて思っておりますのは、幾ら市が言ってもなかなか動いてもらえない。そういった思いがありまして、まず人づくり。特に私はリーダーの育成が必要だと考えておりました。そのリーダーを育成するためにはどうしたらいいのか、というのをいつも考えております。私は幸い、議員も御承知と思いますが、個人的には、向こう三軒両隣の地域に住んでおり

ます。私たちは17軒の隣組でありまして、そのうち11軒が地元の方、そして私が6軒後から入りました。温かく受け入れてもらって、私は家族の状況、その17軒全部の家族の状況、性格、そういったところまで把握できる状況でございました。そういった積み重ねが隣組の単位ということでありまして、私が求めているのは、隣組単位のリーダーの育成が必要だと思っております。それが、リーダーが備われば、組織的にはピラミッドのように上まで積み上がってくるんじゃないか。ただ、私、市自体から考えれば、上からということもあると思います。トーナメントじゃないけど、トーナメントは下から上に上がりますけど、そういったことで考えています。私たちが体制強化という言葉という意味には、いろんな意味があるかと思えます。私は市独自で考えるべき、私が常々考えているべきこと、そういったことをいろんな角度で検討したいと考えております。

まずは今月防災の関係で講演会があります。そういったところで、あらゆる人が参加してもらって、自主防災組織はこういったものだというイメージをまずつかんでもらいたい。そういう思いであります。そして、こういったものかということがわかっていたら、そしてリーダーの育成という、いろんな角度で検討したいと考えております。以上でございます。

○議長（手嶋源五君） 8番柴山恭子議員。

○8番（柴山恭子君） 確かに、向こう三軒両隣。この隣組単位で、防災に対してしっかりしたことを積み上げていくのは大切だとは思いますが、私はもっと具体的にリーダーの育成をどうやったらいいのかと考えておりますが、部長は、それは講演会、その他、そういうことによって、リーダーの育成をしようと思っておりますでしょうか。

○議長（手嶋源五君） 総務部長。

○総務部長（渡邊義明君） まずは講演会参加していただいて、そして興味を持っていただきたい。やっぱ、市から、上から押しつけられるというよりも、自分から安全安心、自分たちの地域は自分たちで守るんだという、そういった方をお願いしたいと考えております。

○議長（手嶋源五君） 8番柴山恭子議員。

○8番（柴山恭子君） もっと具体的に欲しかったんです。具体的に。こういう体制づくりの中で、こういう人を育てたい。こういうリーダーを育てたいと具体的なことが欲しかった。私は自主防災ちゃあ、自分の命を自分で守ることっち思っちょります。そんなときにどげんやったら守られるとか、実践、これはですね、確かに講演会などで、そういう、あ、こげんしたら、まず何かがあったら逃げるこつばいとか。そういうことは、そのときにできるとは思いますが、私はもっとちゃんとしたリーダーの育成を考えておりました。それは何かというと、防災士の育成です。各自主防災組織において、防災士をなんとしても育成してほしい。隣組単位の中に防災士がいれば、これに越したことはありません。同じような研修を受けながら、防災士の免許をとって、防災に対する思いの強い人をリー

ダーとして要請するべきだとは思いますが、このあたり、市はどういうふうに考えてありますでしょうか。

○議長（手嶋源五君） 消防防災課長。

○消防防災課長（末次一夫君） 防災士ですけれども、現在市の職員の中で防災士を持ってある方はいないかと思えますけれども、防災士のほうが特定非営利活動法人であります日本防災士機構による民間資格であります。議員御存じのとおり、防災士とは、自助、公助、共助を原則としまして、公助との連携、充実に努めて防災活動を行うというようなことになっております。議員おっしゃいますように、そういった防災士に関しましても、今回改めて調べさせていただいた状況もありますので、今後、その内容ないし、ほかの市町村での取り組みで、どういったふうな有効性ないしを検証してまいりたいと思えます。以上でございます。

○議長（手嶋源五君） 8番柴山恭子議員。

○8番（柴山恭子君） どこの市だったかは、ちょっと忘れましたが、大幅に防災士をふやし、それを組織の中に入れ込み、そして、みんな同じような考え方のもとに自主防災組織をつくり上げれば、体制の強い防災組織ができると思うんですが、部長、このリーダー養成について、この自主防災組織にそういう人たちを入れていくというのは、どう考えられますでしょうか。

○議長（手嶋源五君） 総務部長。

○総務部長（渡邊義明君） 防災士の考えでございますが、直ちにという回答にはならないと思えますが、まず資格がどうのこうのじゃなくて、私が思っているイメージといたしましては、きょうも話に出てました消防団ですね。消防団の経験者とか、そういった方が入っていただけるといいなと思っておりました。今回防災士ということをお教えいただきましたので、また、それについては検討させていただきたいと思っております。研究させていただきます。

○議長（手嶋源五君） 8番柴山恭子議員。

○8番（柴山恭子君） よろしくお願ひしときます。とりあえず、まず、私が10月か、11月に、防災士の講座がありますので、それに参加して、防災士たるもの、どういうものか、どういうことを受けなきゃいけないかちゅうのをやってみたいと思えますので、また、その報告は後ほどさせていただきます。

それから、けさも言いましたけれど、防災パンフレット、それから市長の言われるハザードマップ、これを配付しただけでは、どうにも、これが利用されない。これを配付して、そして、これを十分に活用できる周知徹底をしなくてはならないと思えますが、どういふことで、それをされようとするのかをお願いいたします。

○議長（手嶋源五君） 総務部長。

○総務部長（渡邊義明君） 確かに今回、こういった防災パンフレット、そして、マップ

の関係についても、三カ所につくってもらいましたので、配付させていただきました。確かに配付しただけでは周知したことにならないという御意見であります。私たちも、まず興味を持っていただきたいということで、工夫してつくってはおります。まずは、災害時には配付させてもらっているのは、そういったタイミングを見て、梅雨前に防災パンフレットを配らせていただきました。あとは何か機会を捉えて話していきたいと思えます。あらゆる機会ということは、言わなければいけないかもしれませんが、可能な限り、こういったこと、取り組みについては、御紹介なりをしなければいけないという立場だと思えます。

○議長（手嶋源五君） 8番柴山恭子議員。

○8番（柴山恭子君） 部長言われた隣組の充実ですかね。隣組の中で、このマップを使って、危険カ所の把握なんかをするようなことを住民にお願いしていただきたいと思えます。

それから、もう一つは、立石なら立石の広い範囲のハザードマップではなくて、自分用のマップ、それから隣組用のマップ、もっと小さなハザードマップを自分たちでつくれるような、そんな指導も重要かと思えます。かつ、それを使って、図面上でも避難訓練をするようなことも必要だと思えますが、どうお考えでしょうか。

○議長（手嶋源五君） 総務部長。

○総務部長（渡邊義明君） 議員言われますように、そういったことになると思えますが、まずは、立石は、今年度防災マップの作成に取りかかるということでありませう。まず校区で考えていただいて、地域の方集まっていたいただいて、防災マップをこういった形でつくらせていただきます。それから先は、区で入ってつくる。また、それが行く行くは隣組単位となればいいと思っております。私が常々思っているのは、ちょっと個人的な考えになるかもしれませんが、こういった形がきっかけになりまして、今度は親子で小学校から自宅まで一緒に歩いてもらって、危険箇所の確認とか、そういったことまでしていただければ、意識づけですかね、そういったことになるかなと思っております。以上でございます。

○議長（手嶋源五君） 8番柴山恭子議員。

○8番（柴山恭子君） 私もそういうことになれば、素晴らしい防災力向上になると思えます。それをやらせないかん。やりましようち。とにかく、これをやりましようちゅうのがどっかで要る。学校の中でもいいし、隣組の集まりの中でもいいし、隣組長に対して、こういうことをしてくださいとお願いするのでもいいけれど、何か一步を踏み出さないかんと思えますので、そのあたりをよろしくお願ひします。

それから、今回の災害で反省したこと。現場の問題点は何であったか。それを自主防災組織の中でどう生かすべきか考えられたと思えますので、そのことについてお尋ねいたします。

○議長（手嶋源五君） 総務部長。

○総務部長（渡邊義明君） 今回の災害については、自主防災組織という形ではなくて、まず町内で検討、検討というか、今回の災害受けまして検証するようしております。まず、その関係で、まだ終わってませんから、その中で、各部、各課、それぞれ持ち寄って検証したいと考えております。以上でございます。

○議長（手嶋源五君） 8番柴山恭子議員。

○8番（柴山恭子君） それでは、今回の災害から反省したこととか、問題点はどんなことだったのでしょうか。

○議長（手嶋源五君） 市長。

○市長（森田俊介君） 反省すべき点はあると思います。ただ、今、災害の対応で、非常にそれぞれの部、特に現場に出てる職員、大変忙しいというようなことがあって、なかなか検証できないちゅうことで、私のほうから、各部なり、課長にお願いしてるのは、時間がたつと忘れると。だから、今のうちに、それぞれの各課、各部でメモか何か、きちっと、問題点ちゅうか、反省点をまとめとってくださいと。そして、それをある程度、落ち着いたときに、時機に、余り遅くちゅうわけにいきません。そりゃ、早くせにやいかんのですけども、ときにですね、それを持ち寄って検証しようじゃないかということで、今、そういう指示を出しております。

○議長（手嶋源五君） 8番柴山恭子議員。

○8番（柴山恭子君） そうだろうと思います。忙しいときに、どうだったか、どうだったかと、やんやん、やんやん言われても、まだ、それははっきりしたことは出てないだろうと思われまので、今後のこと、このことを、この反省を踏まえて頑張っていってほしいと思います。

先日13番議員の市民の安全確保の質問に、「地震、風水害マニュアルにのっとして、そのとき、そのとき、十分に対応したところであるが、周知には課題が残った」という答弁がありました。これは私を感じたことですが、そのとき、そのときというのは、何か場当たりのものを感じましたし、準備不足というか、朝倉式マニュアルをつくっていなかったのではなかろうかと感じました。このことについては、どうお考えでしょうか。

○議長（手嶋源五君） 総務部長。

○総務部長（渡邊義明君） ちょっと誤解を招いたかもしれませんが、私が申し上げたのは、朝倉市災害対策マニュアルというのが毎年つくり上げてます。24年度版。それと災害応急対策活動マニュアルというのがあります。これについては、毎年6月とか、5月下旬に開いておまして、もちろんメンバーが変わりますので、職員の構成も変わりますので、そういったところで確認させていただいて、この関係では、組織的にはスムーズに行ったと思っております。ただ、そのとき、そのときと言いましたのは、今回は7月3日だけの災害ではなくて、その中で情報を集めておりました。その次にまた集めた段階で、次の豪

雨になりましたので、7月13日、14日ですね。そういったところで、私が間違っ、場当たりの言ったかもしれないけど、そのとき、そのときは一所懸命やって、マニュアルに従ったということでもあります。説明が不足しておりました。申しわけありませんでした。

○議長（手嶋源五君） 8番柴山恭子議員。

○8番（柴山恭子君） 場当たりの、部長じゃなくて、私が言ったんです。そのとき、そのときという言葉を受けて、ああ、場当たりの対応であったのかなと、ちょっと感じたから、そう言ったまでです。そのときに部長は、部長だったかな、周知に課題が残ったとおっしゃったんです。周知に課題が残った。これも、また、もう少し落ち着いてから、どういう課題であったのか、それを解決するためにはどういうことをやるのか、またお尋ねしたいと思います。

一つは、私も杷木の人から相談を受けて、区会長をお願いしているけれど、区会長がまだふなれで、なかなか前に事が進まないちゅう電話連絡を受けましたので、例えば、これが立石だったら、堤の区会長が一気にいろいろなことを引き受けても、なかなか難しいと思います。ちゅうことは、やっぱり、ここでまた隣組長が出てくるんですけど、隣組長、区会長、コミュニティ、役所というふうに、きちんと順番立てて届け出カードのようなものがつくってあれば、それにのっとなって、やっていけばよかったのじゃないかなと思いましたので、これはちょっと提案です。

それから、次に、ボランティア参加についてお尋ねいたします。

私は、ちょっとだけ、ボランティアに参加いたしました。そのとき、一番目立ったのは職員の顔でした。それから住民、学生、ボランティアの皆さんが床下の泥をかけ板や、スコップ、バケツで、少しずつ、少しずつ出していきました。思ったよりも非常な重労働で大変でした。私は九大の学生や、東北被災地で瓦れき処理やひまわり植えに行き活動したボランティアになれた彼らと一緒に仕事をしたんですけど、彼らもまた非常に疲れると言います。そのとき彼らが言ったのは、お風呂がとてもよかった。あの疲れた体でお風呂を提供してもらって、疲れが飛びましたちゅうことでした。私は、ボランティアに来てくださる方々、それに対して、行政が何か少しでも返すことがあれば、返してあげられた、このお風呂ということに、とても何かあったかいものを感じましたので、これは報告しておきます。

私のボランティアは余り役には立ちませんでした。何でかちゅうと、体力が足りなかった。あの床下に潜ったとき、何遍かで汗だくになって、とても、ここはもてんばいと思って、床下から早々に途中のところに引き上げて、バケツを右から左にやる簡単な所に行きましたので、私の作業は決して役に立ったとは言えませんが、あの被災地に行ってみて、このことを地元を持ち帰って、そのときの経験や知識を共有するということはできたと思います。あのとき、ボランティアの皆様に行ったのは、あげなときはスコップは役に立たん

ばいち言いました。そして、あげなときは、私たちごとは、女性には大きいスコップじゃねえで、小さいスコップがいったばい。バケツじゃなくって、ビニール製のえびじょうけ、これがあつたらよかつたなどか、そういうことをコミュニティに帰って報告しました。そして、コミュニティに来とる六十何台もの拡声器は、あれはあんまり役に立たんやろいなあち言いました。何でかちゅうと、拡声器をあげん何十人持っても一つしか要らんやつたけんですね。やっぱ、その災害災害で要る物は違うと思いますから、そのあたり、各コミュニティが自分たちで考えて、何が要るかをしっかりとしていきたいと思いました。

このボランティアに参加して思ったことは、なぜ、災害ボランティアが、ボランティアセンターができてなかったかということでした。確か3月議会で草場議員が消防防災課に、社協と協議をし、行政と社協が協定を結び、役割分担をして、共同運用できるようにとの質問があったと思いますが、そのときの答弁はどんなものだったのでしょうか。

○議長（手嶋源五君） 総務部長。

○総務部長（渡邊義明君） 確かにお答えしたと思っております。社会福祉協議会と協定を結ぶということで進めておりますが、私も4月以降、何度となく打合わせはさせていただいております。今年度中に協定を結びたいというお話はさせていただいておりますが、その途中で災害が起きました。申しわけなく思っておりますが、近々、まず事務屋段階で協議をしようという話で終わってますので、詰めていきたいと考えております。早急にしたいと考えております。以上でございます。

○議長（手嶋源五君） 8番柴山恭子議員。

○8番（柴山恭子君） なぜ、これを言うかということ、遠くのボランティアに参加したとき、そのボランティアセンターは、すごく多くのボランティアを受け入れることができたんですよ。そして受け入れたボランティアを毎日的確に場所場所に配置することができてました。女性の会として、炊き出しのようなボランティアはできないかと問い合わせをしましたときに、ちょっと対応ができないという答えが返ってきました。ちゅうことは、いざというときのためには、やはり何らかの形で組織をきちっとつくつとかないかんのではないか。それがきちんと機能するかはまた別物です。でも、行政と住民のことやら、地域のことを知つとる社協とが手を合わせて、それぞれの立場で災害復旧に当たるちゅうことは、とても大事なことはないかと思われまますので、1日も早く社協と話し合いをして、このことを進めていただきたいと思ひます。

向こうにボランティアに行ったとき、何を感じ、それはもうそこは機能しよつたけど、変に機能しない所もあつたんですよ。妙にもめる。ボランティアに来てやっちよるちゅう意識とか、してやっちよるちゅう意識とかいろんなものがあつて、ボランティアセンターというものは非常に難しいものだと思ひましたので、このことはお伝えしときます。頑張つてほしいと思ひます。

それから、次は、協働のまちづくりについてですね。基本指針案ですね、協働のまちづ

くり。この中に、協働のまちづくり定義に、「対等なパートナーとして信頼を深め」とあります。私は、市民と行政は対等なパートナーとはなり得ないと考えております。対等なパートナーでは信頼は深まらないと考えております。職員は首長の政策スタッフであり、まちづくりのプロであります。役所は500人も優秀な職員を抱える、この地域一番のエリート集団であり、行政職員の働き方次第で、教育、福祉、地域づくりは大きく変わると思いますが、この対等なパートナーとしての考え方は、どこから来るのか、お尋ねいたします。

○議長（手嶋源五君） コミュニティ推進室長。

○コミュニティ推進室長（養父英輔君） ここに示させていただいております対等なパートナーという考え方ですが、協働という、市民と行政との協働という形、大まかに分けて二通りあるかなと思っております。一つは、市のほうから市民の方、あるいはいろんな活動をされている団体の方にこういった仕事を任せさせていただけないでしょうかという投げかけをする場合と、それと一方では、市民団体のほうから提案をいただいて、先日3団体採用になっておりますけど、市民活動の中で、地域づくり、まちづくりができるような提案をいただく。主に分けて、二通りあるかなと思います。特に後者のほうにつきましては、行政として、このことは大事であるなという判断をした中で、当然採用し、一緒にやっていくわけなんですけど、どこかに行政として、採用してやったとか、あるいはどこかに、してやりよるという考え方があれば、ここで本当の意味の協働ができないであろうという考え方を持っております。そういった意味で、対等なパートナーと言いますのは、お互いがお互いの思いなり、立ち位置を理解し合いながら、一緒にやっていくという意味を含めまして、ここに対等なパートナーという表現をさせていただいておるところでございます。

○議長（手嶋源五君） 8番柴山恭子議員。

○8番（柴山恭子君） 行政職員はリーダーとなるべきですから、リーダーとしての自覚が必要です。リーダーとしての自覚を持つことは、決して上から目線で人を見下すことではないと思いますが、どう思われますか。

○議長（手嶋源五君） 副市長。

○副市長（埜本 潔君） まちづくりの対象の定義とか、そのあたりがきちんとならないと議論が成立しないんじゃないかと思います。もともと、いわゆる公の部分はどこまで見ていくかというのがありまして、純粋な公といいますか、行政でしかなし得ない部分につきましては、やはり、行政が政策としての主体性を持って、きちんと市民にお示しして、議会で皆さん方にも確認していただくと、議論いただくと。最終的に議決をいただくという流れになっていくと思います。社会状況の中で、いわゆる公の部分というのがだんだん広がりといいますか、変化を見せてますんで、そういった部分については、より住民の皆さんに主体的にやっていただくことによって、機能するものもあれば、そうでないものもあ



るんで、そのあたりをお互いにどういうふうな関係の中でやっていくかというときに、対等な関係の中で物事を構築していかないといけないという説明になっておるといふことでございます。

○議長（手嶋源五君） 8番柴山恭子議員。

○8番（柴山恭子君） 私の考え方とは、少し違うんですよね。今までは確かに公共サービスは行政が担うものとして、そういう固定的な考え方がありました。これからは、それは変わって、副市長の言われる対等な立場の中でいろんなことを住民とともにやってみましょうという考え方だと思います。しかし、職員は対等ではなくて、リーダーなんです。リーダー。リーダーという立場の中で、市民からの信頼を得ていかなければならないと思われまふ。そこでいい仕事ができるんです。リーダーとして、市民とともに働いて、そして信頼を得て、市民から喝采を受ける。そのとき、職員は、ああ、いい仕事できたと思うっぢゃないでしょうか。だから、あくまでも対等ではなく、リーダーとしての自覚を持っていただきたいと思うんですが、そのあたりはどう思われまふでしょうか。

○議長（手嶋源五君） 副市長。

○副市長（埜本 潔君） 事柄によって、職員が行政の担い手として、きちんと市民の皆様に御説明をして、いわゆる柴山議員おっしゃるリーダーとして、物事を進めていくということが必要な場合というのは、さまざまあると思われまふ。事柄によりまふては、やはり、主権者、市民の皆様ですので、市民の皆さんの関係との中で考えてみますと、対等なという言い方をしておりまふて、事柄によって、いろいろあるかと思われまふ。

○議長（手嶋源五君） 8番柴山恭子議員。

○8番（柴山恭子君） 何が考え方が違うと言うと、ここが違う。いいですか。私の父から私は現場100回ちゅう言葉をいつも言われまふておりました。現場には100回足を運べと。また、わからん仕事でちゅう、仕事は仕事が教えてくれるとも言われまふてました。住民と職員との信頼は、この現場100回にあると考えられまふ。住民と何回も何回も話を交わす中から、100回でも、200回でも足を運んで話し合をする中から、住民との信頼が生まれてくると思われまふが、ほんの口先だけの対等なパートナーでの信頼関係は決して構築することができないと思われまふが、どう思われまふか。

○議長（手嶋源五君） 副市長。

○副市長（埜本 潔君） 私自身、これまで行政の職員として、市民の皆さんと市役所に比べて、少し離れた距離の中で政策形成をやってきました。実際に市役所に来まふて、市民の皆様といろいろな話をする中で、政策を考えていく場合に、どれだけ話を聞いたかということによって、政策の深みというのは随分違ってくるなということは感じてまふ。ですから、議員おっしゃいますように、住民と話を交わしながら信頼関係を得て、その中で物事を考えていくことの必要性というものは非常に大事なことで、私自身、これまで以上にそういったことを考えながら、政策形成のリーダーとしてやっていかないといけないとい

うふうに考えます。

○議長（手嶋源五君） 8番柴山恭子議員。

○8番（柴山恭子君） 私は、じゃあ、まず聞きましょう。政策とはなんでしょう。

○議長（手嶋源五君） 副市長。

○副市長（埜本 潔君） 行政上の課題あるいは社会に求められている市役所、あるいは行政機関として対応すべき課題を解決するための方策であるというふうに考えます。

○議長（手嶋源五君） 8番柴山恭子議員。

○8番（柴山恭子君） そうですね。もっと簡単に言えば、困ったことに対して、これを解決するためのものが政策だと思われま。これから自治体は競争の時代に入ります。自治体の発想がすばらしければ、その自治体に人がふえると言われておりますが、この朝倉市において、この自治体の発想はどう思われま。

○議長（手嶋源五君） 副市長。

○副市長（埜本 潔君） 私も就任以来、いろんな政策を議論してまいりましたが、横並びではいけないということは、常々、市役所の幹部の中でも議論されてますし、職員の中にも、そういった考えが十分出てきておるというふうに思います。今回、災害に対する政策を見ましても、すぐにやるべきことは何なのかということ、単純に他市と同じことをということではなくて、朝倉市として、何が必要かというところを踏み込んで考えました。そういった中で、職員の中から自発的にいろんな政策の提示があったということで、やはり、競い合いながら、他市とは違った朝倉市としてのものを見せていくことによって、市民の皆さんから信頼されると。また、多くの市民に住んでいただくことできる市になっていくのではないかとこのように考えます。

○議長（手嶋源五君） 8番柴山恭子議員。

○8番（柴山恭子君） そうですね。朝倉市らしさをもって、自治体の経営に当たってほしいと思います。これから私たちは、私たちは、商売人はやり方が悪ければつぶれてしまいます。それが自治体にはないとは決して言えない。公務員が今までのように、決して仕事にあぶれることがないというのは、もうこれからは言えない時代になってきました。国もこういうふうですし、自治体自体がもっと民間の発想を持って仕事をしていかなければならないと感じるからです。この中にある対等なパートナーとしての言葉を私は何を感じたかという、ああ、自治体は、まだまだ変わっていないなと思ったんですよ。まだまだ上から目線だ。こんなことでは、これから先、自治体間の競争に勝っていくことはできないんじゃないかというので、この対等なというところに焦点を当てて聞きました。なんとしても朝倉市らしい仕事をして、どこの町よりも立派なまちづくりをしてほしいと思います。

次に、太陽光発電についてお尋ねいたします。

経営は最小の費用で最大の効果を上げようとするということであるというのがありますよね。

なぜ、太陽光発電に調査をされたのかをお伺いいたします。

○議長（手嶋源五君） 市民環境部長。

○市民環境部長（高瀬健次君） これは福岡県の再生可能エネルギーの補助金申請は環境課のほうで行いますので、私のほうからお答えさせていただきます。

これは先ほど申し上げましたように、エネルギーの分散化に伴いまして、エネルギーの地産地消という観点から、県が一定の補助をするということで、導入の可能性調査の議論をいたしました。その中で、十分な議論はできなかったかもしれませんが、市といたしましては、太陽光発電の普及啓発、それと朝倉市内での小水力発電をするためのどういった現場があるかとか、そういったことで、再生可能エネルギーの可能性を調査するために補助金申請をしたということでございます。

○議長（手嶋源五君） 8番柴山恭子議員。

○8番（柴山恭子君） 私は違うかと思いました。今、太陽光発電は確実にもうかります。土地さえあれば、誰でも収入が得られるような政府が保証する。収入を保証する。太陽光発電企業は必ずもうかる仕組みになっております。これを受けて、我が朝倉市も金もうけのために太陽光発電を始めるかと思いましたが、じゃなくって、太陽光発電の啓発のためということですかね。

○議長（手嶋源五君） 市民環境部長。

○市民環境部長（高瀬健次君） 具体的に、太陽光発電の可能性調査につきましては、地産地消のモデルを構築するとともに、意識改革のために省エネ啓発に寄与するためということでございます。

○議長（手嶋源五君） 8番柴山恭子議員。

○8番（柴山恭子君） 前にも1回言ったことがあると思いますが、この太陽光発電は大きく見ると、余り効率はよくないと私は思っております。ましてや、政府は20年間買い取りで42円でしたかね。これはとんでもないことで、いずれはどうかなってしまうようなことだとは思いますが、今、太陽光発電はとてももうかります。20年買い取りですからね、政府の。それで大分市は10万キロメガでしたかね。これを設置しようとしております。朝倉市において、こういう言い方はおかしいんですかね。お金もうけの考え方は一つもないのか、お尋ねいたします。あ、さっきの質問の中にありましたよね。住民から何か働きかけて、そういうことをするような計画はないんですかという質問もあったと思いますが、そういうところはどうか考えてありますでしょうか。

○議長（手嶋源五君） 農林商工部長。

○農林商工部長（大楠吉博君） 農林商工部の関係は誘致のメガソーラーとして考えて行きたいと思っております。考えて、今から話したいと思っております。

それこそ、市が経営感覚を持つことは非常に大事なことだと思っております。メガソーラーの関係につきましては、初期投資が物すごくかかるということで、今の地方財政では

いかなものかというふうなことで、そんなふうに思っております。

○議長（手嶋源五君） 市長。

○市長（森田俊介君） 柴山議員おっしゃるとおり、今、メガソーラー、いわゆる、水力発電もそうですけども、特にメガソーラーの場合は、42円で買い取ると。実際家庭には20円ぐらいですよ。その差額、本来言うと、経済的な観点から言うと、おかしな話なんだけれども、国として、一つのエネルギー政策の一環として、そういった買い取り制度をつかったということです。このことがいい、悪いは別だと思う。私自身の考え方では、かえって、そういったメガソーラーを含めた自然エネルギーの開発にマイナスに、将来的に見た場合、マイナスになるんじゃないかなという気もしています。なぜかといいますと、結局20円の差額はどこに行くかという、消費者なんですね。電気を買う一般の家庭に行くわけです。その差額の分の目安が。果たして、それで将来的、長い目で見た場合のエネルギー政策、あるいは、そういった自然エネルギーを開発していく場合にも、本当のプラスになるのかなといった、これは、ちょっと心配な面もあります。さあ、それはそこにさておいて、今、メガソーラーは一つのブームになってます。どこでも。いろんな自治体が誘致してます。ただ、ほとんどの場合が、その実際の運営者、民間です。形態としては、いわゆるそこで発電した、売電した何%もらうとか、土地代を借りるという形での、今そういう取り組みが日本全国行われています。福岡県もいろいろ新聞紙上でも出ておりますけれども、行政が直営でやるというよりも、やっぱりこういった事業というのは民間にやっていただく。それに行政がどうお手伝いできるか、協力できるかということだろうと思うんです。じゃあ、例えば、お隣の東峰村もそうですけれども、あれは昔の宝珠山炭鉱のボタ山の跡地を、あそこをメガソーラーの位置にすると。いわゆる公有地の遊休地が、そういったでかいものがあつた所に、行政が民間を誘致するという形が一般的ちゅうか、主流のようです。そう考えた場合、朝倉市において、じゃあ、そういった土地が、メガソーラーの場合、ある程度、一定の面積が必要です。じゃあ、公有地、市の持つてる土地で、あいてる土地があるとするならば、もちろん、そういったメガソーラーの誘致ということも考えていくべきだろうと思いますし、実際、いわゆる政策、産業政策マネージャーのほうには、企業誘致の一環として、メガソーラーも考えたらどうですかという話もしております。ただ、直営ということになると、先ほどちょっと言いましたけれども、難しいのかなと。ただ、今一つ、朝倉市内にも民間の方が、地元の民間の方が考えていらっしゃいます。実際計画を進めてあります。そういったことに対する協力ということについては、やっぱり、やっていかなきゃならんかなというふうに思ってます。

○議長（手嶋源五君） 8番柴山恭子議員。

○8番（柴山恭子君） そうですね。朝倉市の中でも、1.5メガと1メガの太陽光発電の計画が進んでいると思われま。私は、この太陽光発電、水力発電に対して調査をするという話をお聞きしたときに、市はどのような方向で、これをやるのかが知りたかった。本当

に民間的な考え方でやるのか、それとも、ただ、今のこの自然再生可能エネルギーとかいう考え方でやるのか、ちょっとわからなかったからお尋ねいたしましたが、私はやはり市民を民間を巻き込んで、市がある程度の事業をすることは大事だと思いますし、国がこれを保証してくれるならば、やるべきかいはあると思います。約1メガで3億円かかると思われまますし、よくわかりません、3億円ぐらいだと思われまますし、4,200万円ですからね。年間の収入が。約4,200万円から考えると、そこそこいい仕事ではないかなと私は思いますが、残念ながら、私には土地がありませんので、一步踏み出すことと財力がありません。これから先、行政は、私たちと同じ行政という目線じゃなくて、同じ目線、対等ではなくて、リーダーとしての力を持ちながら、私たちを指導し、地域づくりに励んでいてもらいたいと思います。よろしくお願いいたします。

これで私の一般質問を終わらせていただきます。

○議長（手嶋源五君） 8番柴山恭子議員の質問を終わりました。

10分間休憩いたします。

午後2時58分休憩